

## Q331. 未払残業代（割増賃金）請求対策としては、どのようなものが考えられますか。

未払残業代（割増賃金）額＝残業代（割増賃金）単価×残業時間－支払済み残業代（割増賃金）ですので、未払残業代（割増賃金）請求対策としては、以下のものが考えられます。

- ① 基礎賃金を抑制して残業代（割増賃金）単価を抑制する。
- ② 残業時間を抑制する。
- ③ 残業代（割増賃金）を支払済みにしておく。